



パッサン & オイシーナ フルーティーズ

広報おんな 7月(421号) 発行/恩納村 〒904-0492 沖縄県国頭郡恩納村字恩納2451番地 編集/総務課 電話(098)966-1200 FAX(098)966-2779 http://www.vill.onna.okinawa.jp



## ～2016海神祭 前兼久ハーリー～

### 目次

- 健診のお知らせ ..... 2
- 村誌編さん室だより ..... 4
- 小学生交流陸上競技大会 ..... 8
- 前兼久ハーリー ..... 9
- 介護保険について ..... 10



### 村のひと

総人口	10,968人	(±0)
男	5,606人	(-12)
女	5,362人	(+12)
世帯数	5,129人	(-6)

2016年5月末現在

## 満開の輝く花火に笑顔さく

7月 23日(土) 24日(日)  
平成28年 2016 第33回

# うまつり

絵画：喜瀬武原小学校 比嘉瑠伊  
標語：安富祖中学校 宜志富紹太



【お問い合わせ】 恩納村役場商工観光課 TEL:098-966-1280

### 恩納100 むらのきおく その六十九



#### クバオージ (クバのうちわ)



梅雨も明け、夏の暑さも本格的になってきました。そんな暑い季節にはうちわがあると嬉しいですね。昔はうちわにクバの葉を用いていました。その作り方はクバの葉を広げ、石を乗せ2、3日天日干しをします。つぎに中心の芯のところを二つに裂き、裂いた部分を背にして半円状に切り、畳の下に2、3日敷くという手順で作っていました。

皆さんも子供達の夏休みの宿題として作ってみてはいかがでしょうか。  
村博物館 電話 982-5112

# 私たちが母子保健推進員です!

母子保健推進員は、地域で安心して子育てができるよう地域と行政をつなげるパイプ役となり、子どもたちの健やかな成長を願い、さまざまな支援・活動に取り組んでおります。地域や健診会場などで活躍する身近なサポーターですので、気軽に声をかけてください。



## 《主な活動内容》

- ★妊婦訪問、こんにちは赤ちゃん訪問  
妊婦さん及び生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問し、妊娠・出産・育児に関する情報提供や相談を行います。
- ★乳幼児健診、中学校での思春期教室、健康福祉まつり等

	担当地区	氏名		担当地区	氏名
1	名嘉真	宜野座 輝美	9	富着	喜納 真子
2	喜瀬武原	崎山 みゆき	10	前兼久	金城 雅代
3	安富祖	松崎 加代子	11	仲泊	東恩納 貴美子
4	瀬良垣	親泊 由美子	12	仲泊	大城 なお美
5	太田	岸本 美津子	13	山田	名城 秀子
6	恩納	石川 清美	14	真栄田	本田 敏江
7	南恩納	仲西 かよ子	15	塩屋	吉田 砂子
8	谷茶	山城 順子	16	宇加地	徳村 春美

☎ 問合せ ☎ 福祉健康課 母子保健係 ☎ 966-1207

# 国民年金についてのお知らせ

## 国民年金に必ず加入しましょう

日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金に加入することになっています。国民年金の被保険者は次の3種類です。

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
自営業、学生、フリーターなど (20歳以上60歳未満)	会社員・公務員など (厚生年金保険や共済組合の加入者・65歳未満)	第2号被保険者に扶養されている配偶者 (20歳以上60歳未満)

## ～このようなときは届け出を～

結婚、就職、退職などによって、国民年金の加入の種類が変わることがあります。加入の種類が変更となる以下のような場合は、届け出が必要となります。忘れずに届け出をしましょう。

	届け出が必要なとき	届け出先	届け出に必要なもの
第1号へ加入・変更	20歳になったとき (会社員・公務員は除く。)	名護年金事務所	印鑑、年金事務所から送られてくる「国民年金被保険者資格取得届」
	会社を退職したとき		年金手帳、印鑑、退職日が確認できる書類(退職証明、離職票、資格喪失証明書など)
	配偶者に扶養されているが、その配偶者が退職したとき	恩納村役場(年金係)	年金手帳、印鑑、扶養から外れた日が確認できる書類(資格喪失証明書など)
第2号へ変更	就職して会社の厚生年金に加入したとき	勤務先	勤務先へ問い合わせてください。
第3号へ変更	結婚して会社員の配偶者の扶養になったとき	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先へ問い合わせてください。
	配偶者が会社に就職し、その扶養になったとき		

※詳しくは、各届け出先へ問い合わせください。

☎ 問合せ ☎ 名護年金事務所 ☎ 0980-52-2522 恩納村役場 村民課 ☎ 966-1205

# 健診の日程はお決まりですか?

## ① 集団健診

今月は**7月26日(火)名嘉真公民館**

- ※基本健診(19歳～39歳) 1,300円
- ※特定健診(40歳～74歳) 500円  
協会けんぽ等国保以外の方は、保険者から発行された受診券が必要です。
- ※長寿健診(75歳以上) 無料
- ※胃・肺・大腸がん検診(19歳以上の村民)  
料金は受診券裏面参照。

**\*国保加入の特定健診受診者は、心電図検査(1,029円)が無料で受けられます。**

## ② 個別健診 (医療機関で受診)

- 特定健診 : 500円
- 長寿健診 : 無料
- 集団健診の日程では都合が合わない方は、病院で受診することもできます。

## ③ マイペース健診(特定+がん検診)

- 対象者:国保加入の40歳～74歳
- 内容:①特定健診 ②胃・肺・大腸がん検診  
③心電図検査(H28より追加)
- 受診者負担額合計:6,500円

## ④ 30代チャレンジ健診(基本+がん検診)

- 対象者:職場健診等の受診機会のない30歳～39歳
- 内容:①基本健診 ②胃・肺・大腸がん検診
- 受診者負担:6,500円
- 健診機関(いずれか選択)  
1.恩納クリニック  
2.翔南病院  
3.中部徳洲会病院  
4.中部協同病院  
5.中部地区医師会検診センター  
(※4、5はマイペース健診のみ)
- ※胃カメラに変更しても追加負担はありません。

**要申込** ③、④は福祉健康課(健康づくり係)への事前申し込みが必要です(電話又は窓口)。

高血圧や脂質異常症など生活習慣病は、自覚症状が少なく、放っておくと脳卒中や心筋梗塞を起こします。健康と感じていても**体の中での異常は健診でチェックしないと分かりません**。また1回の受診で健診数値が基準値内であったとしても「健康のお墨付き」をもらえたとはいえません。**1年以上間をあげると、知らず知らず異常が進行し、早期発見の時期を過ぎてしまう恐れがあります。毎年きちんと受診して、身体の中で大きな変動がないか調べる**ことが重要です。

☎ 問合せ ☎ 福祉健康課 健康づくり係 ☎ 966-1207

## 5月 村長の主な動き

- 1日 南米出張
- 14日 合同会社ふくじ・デイサービス地鎮祭
- 15日 前兼久ハーリー船・進水式
- 16日 庁議
- 17日 オリピック自転車ロード日本代表内閣康平選手壮行会
- 18日 OIST評議委員会
- 19日 恩納村地域防災会議、公民館職員との懇親会
- 20日 恩納村美ら海産直協議会総会 村商工会総会
- 21日 小学校交流陸上競技大会(恩納村・金武町・キャンプハンセン)
- 23日 臨時議会、恩納村むら興し協議会 通常総会
- 24日 村軍用地地主会定期総会 村建設業者会総会
- 25日 恩納村総合教育会議 村地域農業振興連絡協議会総会
- 26日 恩納村物産展(サンシャイン) 川上村山菜まつり
- 31日 中部北環境正副管理者会議

## 村長交際費支出内訳

- 今月合計 **52,794円**
- 沖縄めんそーれフェスタ2016(東京都)川上村山菜まつりに伴う交際費 ▶20,000円
- 名桜大学上級准教授への特産品提供 ▶1,998円
- 国頭村長就任激励会会費 ▶5,000円
- 鹿児島県龍郷町議会との意見交換会会費 ▶5,000円
- 沖縄総合事務局開発建設部との行政懇談会会費 ▶6,000円
- OISTジョージ岩間副学長辞任に伴う記念品 ▶6,696円
- 川上村へのお土産 ▶8,100円



資料から見る

恩納村の沖繩戦(一)

五月号では第三十二軍の資料、恩納村に駐屯した第二十四師団第三十二連隊の戦斗指導要領を通じて、どのように恩納村での戦闘を考えていたかについてご紹介しました。今回は戦争準備について資料から見えていきます。

前回紹介した牛島司令官の訓示の中に「現地自活に徹すべし 極力資材の節用増産、貯蔵等に創意工夫を加えて現地物資を活用して一木一草と雖も之を戦力化するべし」とあるように、ありとあらゆるものが戦争準備に使われていきます。

陣地構築のための坑木伐採のため恩納の山々が破壊

戦後の史実資料「沖繩作戦における第三十二軍史実資料(1) 第二 作戦準備」には「築城及交通」と題して、米軍を迎え撃つ上で築城(陣地構築)を最も重視する事項と位置づけられました。「人員兵器」、「弾薬糧秣(註:食糧)」を収容する場所として一トン爆弾にも堪えうるものを作り、その総延長は資料によれば百キロに達したと記されています。また大小の自然洞窟は「軍の築城を容易たらしめたり」と陣地として活用していきました。

陣地構築には多数の坑木が必要となり、「一兵団にて最小限度数十万本」を調達しなければならなかったとしています。しかし本島南部においては「入手し難く」、「国頭山嶽地帯」で調達しないといけない状況でした。よって伐採班と称する木材調達班、またそれを移動させるための馬車輸送、海上輸送班が必要となりました。「地方官民として喜んで軍の作戦に寄与」させるといふことで、軍隊のみならず、地域住民を徴用で伐採作業に駆り出し、国民学校の高等科の生徒たちには伐採をした木が腐食しないように皮はぎをさせ、馬車を持つ住民には馬車を提供させ、運ばせるなど総動員体制で坑木の確保をすすめます。

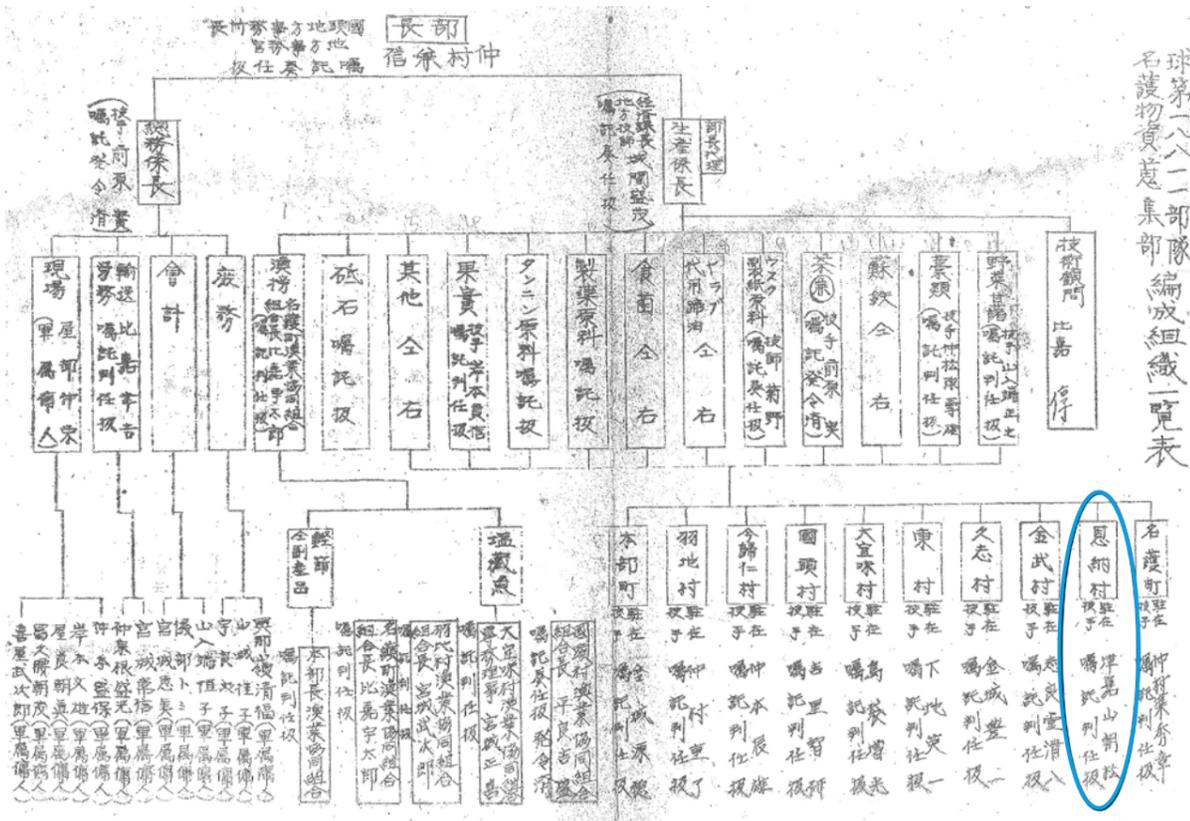


図2 球18811部隊名護物資蒐集部編成一覧表

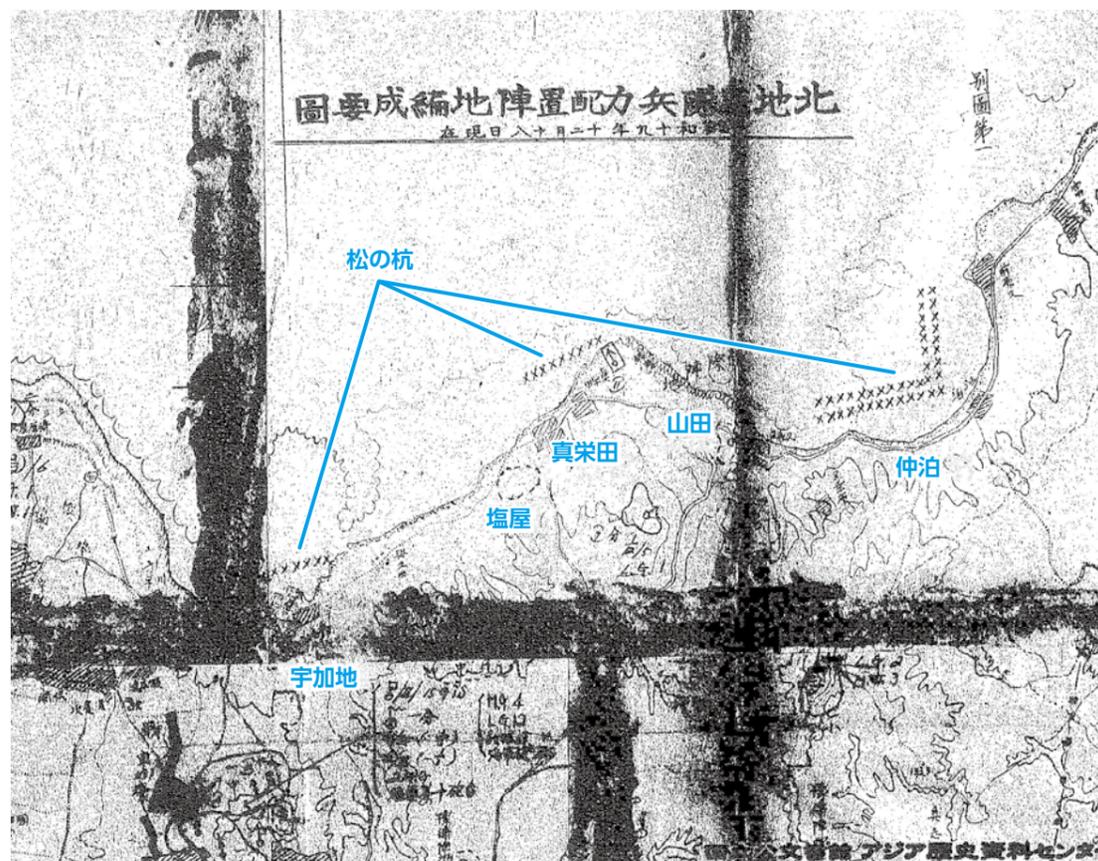


図1 「北地区隊兵力配置陣地編成要図」をもとに作成。 ※仲泊、真栄田、宇加地沖の×印が松の杭です。

よって、恩納間切の山は王府時代、保護育成され美林でしたが、陣地用坑木の伐採によって消滅してしまいました。また陣地構築の坑木だけでなく、米軍上陸を妨害するための杭にも使われていました。恩納村の海岸に松の杭が立てられていたという証言もあり、日本軍の資料にも×印で描かれてあります(図1参照)

軍事物資の調達拠点に

「球第一八八一部隊名護物資蒐集部編成一覧表」という資料があります(図2参照)。この第一八八一部隊は第三十二野戦貨物廠(しよう)という部隊で、各部隊に必要な物資を管理補給する部隊です。この資料には「野菜、甘藷」「藁」「蘇鉄」「茶」など食糧をどうやって北部の十村から調達していくかをあらわす組織図です。この調達の形態についてはまだ調査が必要ですが、この物資の調達のしくみをもとに大本営は「領土内(沖繩)ニ於ケル軍糧食自給要領ノ教訓」と題した極秘資料を作成します。この資料は一九四四年十一月の第三十二野戦兵器廠が報告したものをもとに作成されたもので、発信されたのは表紙を見る限り、一九四五年四月二十七日と推定されます。

沖繩本島中部が激しい戦闘に見舞われ、住民の犠牲、日本軍の戦死傷者が激増していく段階での発信です。「教訓」と称しているように沖繩戦での調達の経験を踏まえ、本土決戦での食糧調達の参考資料にしたのではないかと考えられます。

まだまだわからないことも多く、今後も調査を続けてまいります。また村民の皆様からも当時の状況について、ご存知のことや体験など、どんな些細なことでも結構ですので情報をお寄せください。よろしくお願ひします。(瀬戸)

(参考文献)

- 沖繩作戦における第三十二軍史実資料(1) 第二 作戦準備
- 第三十二軍残務整理課一九四七年三月
- 「第三十二野戦貨物廠命令」一九四五年三月
- 「領土内(沖繩)ニ於ケル軍糧食自給要領ノ教訓」野戦経理長官部一九四五年三月
- 「恩納村誌 自然編」二〇一四年一月
- 「陣中日誌 独立混成第十五連隊第二大隊本部」(自昭和十九年十二月一日 至昭和十九年十二月三十一日) (別図第一 北地区隊兵力配置陣地編成要図)

## 恩納村の戦跡めぐり～喜瀬武原小学校～

6月7日、喜瀬武原小学校の児童を対象に戦跡めぐりが文化財係と村誌編さん室の案内で実施されました。

恩納村谷茶の山奥にある住民避難壕群へ行き、実際に壕の中に入るなど追体験をし、恩納岳を見わたせるところでは、當眞嗣長さん(字恩納在住)より戦争体験談をしていただきました。戦争体験の話に生徒さんは耳を傾けて真剣に聞いてくれました。その後、村内で5カ所確認されるトーチカの一つである瀬良垣ギナン原のトーチカに行きました。瀬良垣のトーチカは離れ小島にあり遠目での見学でしたが、みんなどこにトーチカがあるかすぐに気付いてくれました。トーチカとはロシア語でコンクリート製の陣地などを指すといわれています。

次に安富祖にある第二護郷隊の碑などを巡りました。その後、学校へもどり大城和子先生より教わりながら戦跡をみたことなどを基に戦争に関する琉歌の作成を行ったそうです。初めて壕を見た子もいたようで壕の中が狭いことを体験したり、お話の中から戦時中の様子を知るきっかけとなりました。(文化財担当 崎原)



▲谷茶の住民避難壕群



▲谷茶の壕に入り追体験



▲恩納岳の見える場所での戦闘体験談



▲瀬良垣ギナン原のトーチカ



▲恩納松下の歌碑の前にて



▲第二護郷隊の碑

## ガリ版を寄贈いただきました。

この度、博物館に山田在住の方より、資料を寄贈していただきましたので、ご紹介します。貴重な資料をご寄贈いただきましたこと、この場をお借りして、感謝申し上げます。

今回寄贈していただいたのは「暁」というメーカーが発売していた「アカツキ謄写機」(写真1)という簡易印刷機です。一般的には「謄写版(とうしゃばん)」と呼ばれ、別名「ガリ版」とも呼ばれています。残念ながら、現在ではほとんど見かけなくなりました。

気になる使い方ですが、まずロウ原紙(雁皮紙などの薄い紙にロウなどが塗ってあるもの)を鉄製のヤスリ(写真2)と鉄筆(てっぴつ)という専用の道具を使って印刷したい文章や図柄のとおり削り取っていきます。このときにガリガリと音がするので、「ガリ版」と呼ばれるようになったそうです。ヤスリによって削られたところにたくさんの細かい孔があき、「透かし」の状態となります。後でインクを塗ったときにこの孔からインクが浸透し、印刷用紙に文字や図柄が印刷されます。このようにして印刷用の版を作ります。

印刷の際にはシルクスクリーンのような網(写真3)を取り付けた木枠の下に文字など刻んだ原紙を置き、網の上から伸ばしたインクをローラーで押し付けていくと開いている細かな穴からインクが浸透し、印刷ができるという仕組みです。

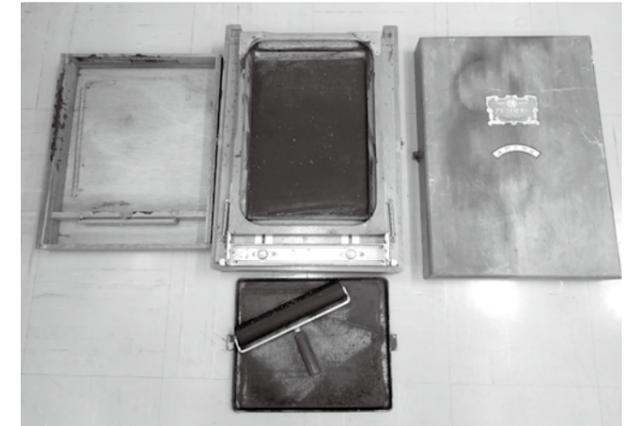


写真1 アカツキ謄写機(寄贈品)



写真2 ヤスリ(恩納村博物館所蔵)

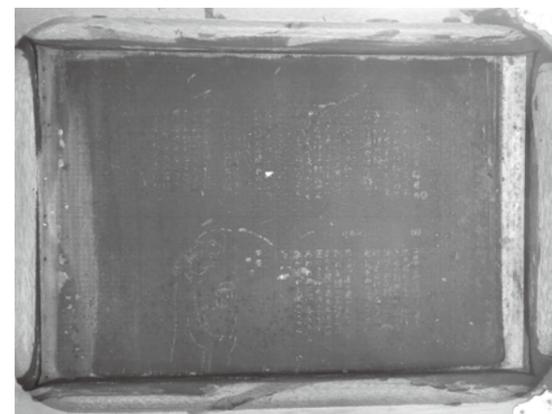


写真3 スクリーン(網)

謄写版は1894年に発明され、1980年代までは広く一般的に利用されていました。特に電気などを必要とせず、ロウ原紙とインクがあれば印刷ができたので、公官庁や学校現場での印刷、チラシなどの配布物、演劇などの台本の印刷などにも利用されていたそうです。ちなみに、寄贈していただいたものの中には最後に印刷した際の版が残っていました。それによると最後に使用されたのは1982(昭和57)年だったようです。その後はワープロやパソコン、インクジェットプリンタの普及、コピー機の技術発展に伴い、現在はその役割を終えています。

博物館では製版用のヤスリは数点所蔵していますが、残念ながら鉄筆の収蔵品はありません。こうしたヤスリや鉄筆などはもう既に生産されておらず、ロウ原紙も入手をすることは難しい状況ですが、根強いファンもいるようです。博物館でも今回の寄贈を機に、少し調べてみましたが面白そうなので、かつての印刷技術である謄写版(ガリ版)印刷を体験できる機会を今後設けてみたいと思っています。

(学芸員 後藤)

## 恩納村奨学基金へのご寄附



香典返し／ 那覇市安里413番地  
佐久本 嗣男 様より(故 佐久本 富) 100,000円  
(平成28年6月9日)

育英事業の趣旨を御理解くださいませ  
誠に有り難うございました。

## 2016海神祭 前兼久ハーリー

6月8日、旧暦の5月4日のユッカヌヒーに、前兼久漁港で前兼久ハーリーが行われました。  
御願ハーリーから始まり、職域ハーリーや転覆競争、ジェットスキーの披露などがあり、会場に詰めかけた観客からは大きな拍手が沸きました。  
職域ハーリーは男子37チーム、女子6チームがエントリーし熱戦を繰り広げ、男子はムーンビーチが7連覇、女子はチームオッキーが3連覇しました。



**男子の部** 優勝 ホテルムーンビーチ  
2位 石川同志会  
3位 恩納村漁港青年部

**女子の部** 優勝 チームオッキー  
2位 トリイレディース  
3位 マッシュ



優勝 チームオッキー

## 小学生交流陸上競技大会

児童生徒の基礎体力の向上と陸上競技を通し、近隣市町村の交流と友情を育む事を目的に5月21日、恩納村赤間運動場にて第5回小学生交流陸上競技大会が開催されました。恩納村、金武町、キャンプハンセンの小学生が集い、一生懸命、走る・跳ぶ・投げる姿を見せてくれました。



## バドミントン大会

5月28日から6月1日までの5日間、沖縄県高等学校総合体育大会バドミントン競技大会が行われました。  
喜瀬武原中卒の外間翔君(南風原高校3年)と與儀美羽さん(同)は団体戦、個人戦(ダブルス・シングルス)に出場し優秀な成績を残し全国大会の切符を手に入れました。

**外間 翔**  
団体優勝、ダブルス・シングルス準優勝  
(九州・全国大会出場)

**與儀 美羽**  
団体・ダブルス優勝、シングルス準優勝  
(九州・全国大会出場)



左から外間君、與儀さん

## 農地利用状況調査の実施について

農地法の規定により、毎年、村内全域の農地を対象とし、農地利用状況調査(農地パトロール)を実施しています。この調査は、農地利用の総点検、遊休農地の発生防止、解消及び違反転用対策を重点的に行われております。

期間：平成28年8月1日～9月30日 調査対象：村内全ての農地 調査員：農業委員(14人)・事務局

## 遊休農地は課税が強化されます！

### ◆遊休農地とは？(農地法第32条)

- (1)1年以上にわたって耕作されておらず、今後耕作されないと見込まれる農地
- (2)周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地

### (1)増税の対象となる遊休農地

- ①農業振興地域内にある農地
  - ②遊休農地または遊休化のおそれがある農地
  - ③利用状況調査で遊休農地と判断された農地
  - ④利用意向調査で意志表明がない農地
  - ⑤利用意向調査から6か月を経過しても、自身耕作などの回答をしたが、意思通り改善がされていない農地
  - ⑥農業委員会から中間管理機構との協議勧告を受けた農地
- ※上記の項目に全て当てはまる農地については、増税の対象となります。

### (2)課税強化

通常の農地の評価額が1.8倍になる見込みです。

### (3)実施時期

平成29年度から実施されます。具体的には、毎年1月1日が固定資産税の賦課期日となっているので、初年度については、平成29年1月1日時点で協議勧告が行われている場合に課税強化が行われることになります。

\*詳しくは、農業委員会までお問い合わせください。

### ◆利用意向調査とは？

利用状況調査において、遊休農地と判断された農地については、農業委員会より、農地の利用の意向について、確認する調査のことをいいます。

### ◆農業振興地域とは？

恩納村農業振興地域整備計画により、農業を推進することが必要と定められた地域のことをいいます。

## ◎確認のお願い◎ ～農業委員会からの通知の回答はお済みですか？～

昨年度の利用状況調査において、遊休農地と判断された農地については、農業委員会から所有者に対し、平成28年2月10日付けで利用意向調査書を発送しています。通知が届き、回答がまだの方は、7月末日までにお早めにお返事をお願いします。

◎ 問合せ ◎ 農業委員会 ☎ 966-1204

## 村県民税の申告は済みましたか？

毎年度、国民健康保険および後期高齢者医療制度は、所得に応じて保険税(料)の算定や、病院等での自己負担限度額がきまります。

所得の申告をしないと、適正な保険税(料)の算定ができず、もしも所得が少ない場合でも軽減措置が受けられません。また、所得の申告をしていない世帯は上位所得者とみなされ、70歳未満の場合、1ヶ月の医療費の自己負担限度額は252,600円以上になります。まだ申告をしていない方は、印鑑を持参のうえ、税務課窓口で早めの申告をお願いします。なお、申告内容によっては、税務課で受付できないものもありますのでご了承ください。

\*本村では、家族の扶養となっている場合でも各自で申告をしなければなりません。

\*収入の有無にかかわらず、申告をしないと未申告となります。

◎ 問合せ ◎ 福祉健康課 国保係 ☎ 966-1207

## 介護保険料納付のお願い

## 65歳以上のおなさん、7月から平成28年度介護保険料普通徴収の納付が始まります。

保険料の納めかたは、年金から天引き(特別徴収)される場合と、納付書による納付(普通徴収)の2つにわかれます。いずれの納めかたになるかは、老齢・退職(基礎)年金等の受給額などで決まります。特別徴収の方は、仮徴収(4月・6月・8月の年金から天引き)されます。

### ○特別徴収 = 年金から天引きされます。

対象者：老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方  
納めかた：偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます。

### ○普通徴収 = 納付書で個別に納めます。

対象者：年度の途中で65歳になった方  
年度の途中で他の市町村から転入した方  
年度の初め(4月1日)には年金を受給していなかった方  
年度の途中で所得の更正等があり、保険料額が変更となった方  
老齢福祉年金受給者  
納めかた：納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで納めていただくか、口座振替によって納めていただきます。  
納期は7月(第1期)～翌年3月(第9期)となります。

### ※口座振替をご利用すると便利です！

保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため、手間が省け、納め忘れもなくなります。取り扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。(口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。)

### 介護保険料を滞納すると(給付制限について)

介護保険料の納め忘れがあると、介護サービスを利用した際に、利用料を一旦全額支払わなければいけなくなったり、負担割合が三割になる場合がありますので、納め忘れのないよう、よろしくお願い致します。

## 介護保険料減免についてのお知らせ

沖縄県介護保険広域連合では、沖縄県介護保険広域連合介護保険条例に基づき介護保険料の減免を行っています。

【対象者】 下記の事項①～⑤のいずれかに該当する方が対象となります。

- ① 震災・風水害・火災等により、住宅又は家財に著しい損害をうけたこと。
- ② 生計の主の収入が死亡、又は長期入院により、著しく減少したこと。
- ③ 生計の主の収入が事業の休廃止、事業における著しい損失、失業等により、著しく減少したこと。
- ④ 生計の主の収入が天災による農作物の不作、不漁等により、著しく減少したこと。
- ⑤ その他、広域連合長が必要と認める者(生活保護基準に該当する場合)

【介護保険料の減額免除割合】 ※保険料の減額は承認された後、変更されます。

- ①に該当する場合  
・前年の所得額と損害の程度により、全額から8分の1を減額
- ②又は③に該当する場合  
・前年の所得額と所得の減少割合により、2分の1から8分の1を減額
- ④に該当する場合  
・前年の所得額と農水産物の損失額(補償額は除く)により、10分の5から10分の9を減額
- ⑤に該当する場合  
・保険料の半額。又は第1段階保険料との差額を減額

【申請書類提出先】 恩納村福祉健康課へ申請を行ってください。  
必要な書類についてはお問い合わせください。

◎ 問合せ ◎ 沖縄県介護保険広域連合 ☎ 911-7503

恩納村社会福祉協議会へのご寄附  
大変ありがとうございました。

一般寄附/恩納村建設業者会様より 200,000円



恩納村文化情報センターだより Vlo.57

本の返却ポスト設置しました

現在、村内北側4ヶ所に返却ポストを設置しました。下記の設置場所で本を返却することができます。

- 【設置場所】 ■名嘉真公民館 ■喜瀬武原公民館  
■安富祖公民館 ■恩納村役場

<返却ポストご利用案内>

利用時間:平日9時～17時 ※公民館、役場の開館時間内に限る。

回収日:毎週水曜日(午前中)

本の回収は週一回です。回収後、返却が確認できるまで貸出ができない場合がございます。お急ぎの方は、文化情報センターに直接返却をお願いします。



沖縄芝居のDVD貸出中!

沖縄芝居を代表する「丘の一本松」をはじめ、「吉屋チルー物語」他多数の沖縄芝居のDVDが貸出できるようになりました。その他に映画やドキュメンタリー、アニメ等もございますので、ぜひご利用ください。

イベント

◆サンセットウィーク

～閉館時間は夕日が落ちるとき～

去年8月に開催し、好評を得ましたサンセットウィークを今年も開催します。期間中は、閉館時間を夕日が沈むまでの間少し延長いたします。夕日を眺めながら、ゆっくりと読書はいかがでしょうか。

期間:7月5日(火)～7月10日(日)

開館時間:10時～夕日が沈むまで

◆夏休み映画上映会

夏休み期間中、毎週水曜日に映画上映会を開催します。上映作品は、文化情報センター掲示板、HPにてお知らせします。

期間:毎週水曜日 15時～

会場:文化情報センター 多目的ルーム

入場:無料

◆日本の文化を再発見～浴衣で読書しませんか～

うんなまつりが行われる7月24日(日)に、浴衣でご来館された方には、お楽しみ抽選会がございます。同日ワークショップも開催しますので、浴衣で文化情報センター、うんなまつりに足を運んで夏を楽しみましょう。

「折り紙を使ったワークショップ」

時間:14:00～ 会場:博物館1階研修室

参加費:無料(当日受付、どなたでもご参加できます。)

※すべての情報は、文化情報センターホームページで確認できます。

恩納村文化情報センター 7月休館日 【休館日】4日、11日、19日、20日、25日 【資料整理日】21日

・問合せ・

恩納村文化情報センター 〒904-0415 恩納村字仲泊1656番地8

☎ 098-982-5432 【HP】 <http://www.onna-culture.jp/>

恩納村学校支援地域本部事業

学校支援ボランティア活動報告⑬「できる人が、できる時に、できることを」

【仲泊校】5月26日、中学1年生「ハーリー事前学習」で、前兼久区の富山直彦さんに講師をしていただきました。伝統行事である前兼久ハーリーの由来や歴史、地域の皆さんの行事への関わり方、伝統を受け継いでいくことへの強い想いをお話していただきました。時代の移り変わりや、ハーリーの競技化とともに形が変化してきた色々なエーク(櫂)を手にする、生徒たちは興味深そうに感想を述べ合い、前兼久ハーリー当日を心待ちにしている様子でした。



【仲泊校】6月6日、職場体験学習に向けた「マナー講座」が中学2年生を対象に行われました。講師として、カフリゾート フチャク コンドホテルより比嘉勇太さんをお招きし、挨拶時の発声や、美しい姿勢と座り方、電話対応など実際に体を動かしながら学びました。比嘉さんの講座は今年で3回目になりますが、職場でのマナーについてだけでなく「生業としての職業」、「働くということ」についてのお話もあり、これから自分の進路や将来を考えていく生徒たちにとっては、本当にためになる講座となりました。

・問合せ・ 教育委員会 社会教育係 担当:比嘉・安永 ☎ 966-1210

谷茶地区下水道工事のお知らせ

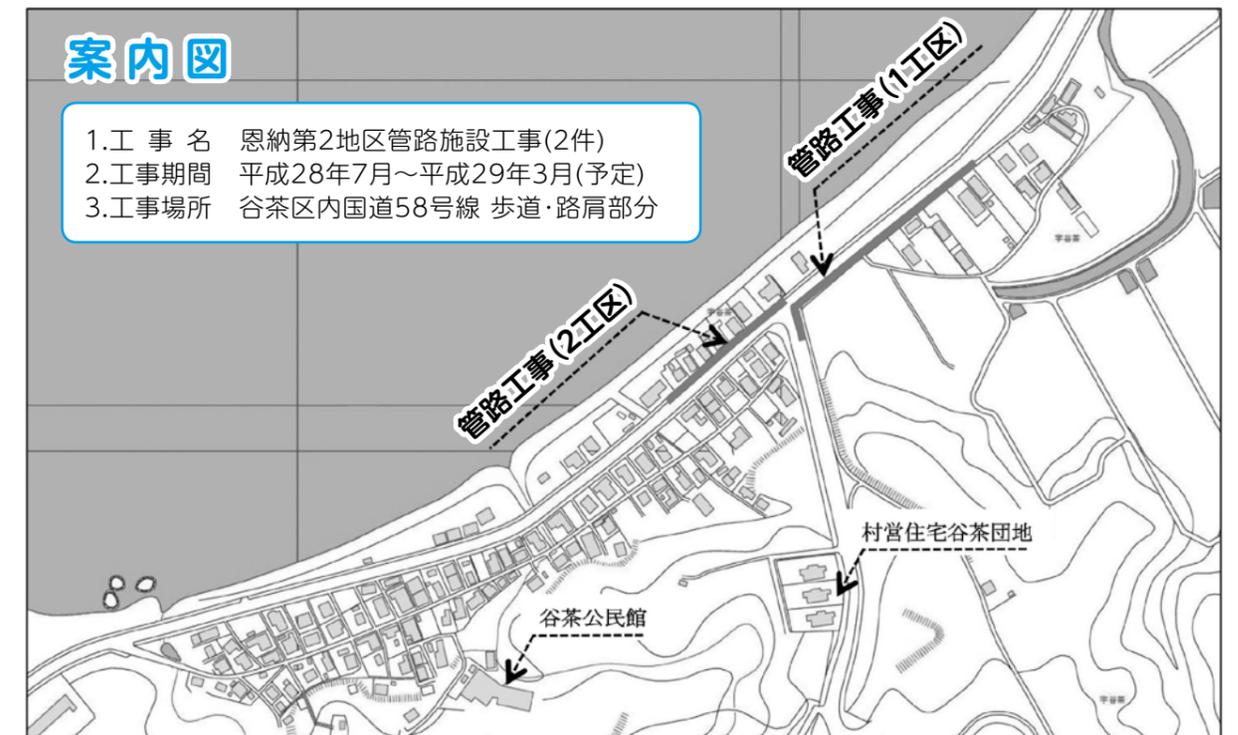
平素から本村の下水道事業にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

この度、下記案内図に示す場所において、下水道整備(管路)工事を行うこととなりました。

工事中はいろいろご不便、ご迷惑をおかけしますが、細心の注意をもって工事の安全と早期完了に努めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

案内図

- 1.工事名 恩納第2地区管路施設工事(2件)
- 2.工事期間 平成28年7月～平成29年3月(予定)
- 3.工事場所 谷茶区内国道58号線 歩道・路肩部分



・問合せ・ 上下水道課 下水道係 ☎ 966-1190 FAX:966-8086

【OISTにて「お皿の上の科学」が開催されました!】

食べ物は想像以上に奥が深いものです。夕食で口にする食材に含まれる栄養素について考えてみたことはありますか。健康長寿につながる食材にはどのようなものがあるのでしょうか。このような疑問に対して、沖縄科学技術大学院大学(OIST)の研究者らが興味深い答えを導き出しました。



去る5月28日、「お皿の上の科学」と題されたイベントがOISTで開催され、シンポジウムに加え、会場にはあおぞら市場と題して沖縄の食材や陶芸品が並べられ、地元販売店による特産品の展示・販売も行われました。

シンポジウムの前後には、あおぞら市場に多くの参加者がつめかけ、地元産ハチミツやもろみ酢、パッションフルーツ、海ぶどう、もずく入りサラダドレッシングなど様々な特産品を試食・購入していました。

会場内には人目をひく沖縄の焼き物「やちむん」の展示もあり、読谷村北窯の名工によって作られた器が並べられていました。

丹精込めて作られた湯飲みや皿、お椀など、美しい陶器でいただく料理は「食べる」という行為に特別な意味を与えることが展示を通じて伝えられました。

本イベントは、料理と器の裏側に隠された「科学」に迫るOISTならではの催しとなりました。



【恩納村・OIST子ども科学教室 及び中学生向けジュニア・サイエンスプログラム】

開催日時:2016年8月22日(月)~8月26日(金)(5日間) 9:00~10:30(90分)  
会場:ふれあい体験学習センター  
参加費:2,000円/人  
対象:恩納村内小中学校児童・生徒、恩納村内勤務者子弟、OIST職員等の子弟  
申し込み方法:各小中学校で配布される申込用紙に記入し、ファックスまたはメールにて応募  
応募期間:7月11日(月)午前10時~7月22日(金)午後5時半  
応募者多数の場合には、抽選会を行い、後日、可否の連絡を致します。

●問合せ●  
沖縄科学技術大学院大学 地域連携セクション  
恩納村字谷茶1919-1  
☎ 966-2184 FAX 966-2887  
イベントやOISTに関するいち早い情報は  
こちらでゲット!→<http://www.oist.jp/>

【雇用支援施策相談事業のお知らせ】

沖縄県では事業主支援事業として雇用に関する助成金等の雇用支援制度について皆様に広く知ってもらい、活用できるように無料相談窓口の設置、巡回相談、セミナー、電話相談を行っています。

新規雇入れ、創業・事業拡大、従業員の訓練、高齢者・障がい者雇用、育児・介護労働者の雇用改善等さまざまな支援制度についてのお問い合わせに社会保険労務士が対応いたします。お気軽にご利用ください。

場所:グッジョブセンターおきなわ(那覇市泉崎1-15-10)

対象:事業主・創業予定者  
窓口対応:午前9時~午後5時

●問合せ● グッジョブ相談ステーション ☎ 941-2044

【沖縄県立職業能力開発校 平成28年度後期職業訓練生募集】

訓練校名	訓練科名	定員	訓練期間
浦添職業能力開発校	ビジネスマネジメント科	25名	平成28年10月3日~平成29年3月9日(6ヶ月)
具志川職業能力開発校	ショップビジネス科	20名	平成28年10月3日~平成29年1月31日(4ヶ月)
	総合実務科(知的障がい者対象)	10名	
	アロマセラピスト養成科(委託訓練)	14名	

募集期間:平成28年8月1日~8月24日  
※授業料無料(但しテキスト代、検定代、教材などは自己負担)  
※詳しくは、各職業能力開発校へお問い合わせください。

●問合せ● 浦添職業能力開発校 ☎ 879-2560 具志川職業能力開発校 ☎ 973-6680

## 固定資産税 第2期、国保税 第1期の納期限は8月1日(月)です。

### 固定資産税・国保税は全国のコンビニおよびゆうちょ銀行で納付できます。

みなさん、ひとり一人の納税が恩納村を支えています。

便利な口座振替もおすすめですよ!!

※ただし下記の場合は、コンビニエンスストアでは納めることができませんのでご注意ください

- 納付期限が過ぎたもの
- 金額が30万円を超えるもの
- バーコード表示がないもの又は読み取りできないもの
- 金額を訂正したもの

ゆうちょ銀行以外の恩納村指定金融機関の口座振替払依頼書が納付書についてます。記入後、役場税務課・福祉健康課又は村指定金融機関にお持ちください。

※固定資産税の納税義務者(所有者)が変更になった時には再度口座振替のお手続きが必要となります。

納めることのできるコンビニエンスストア

### ファミリーマート・ローソン・ココストア

- ・くらしハウス・サークルK・タイイー・ポプラ・サンクス・エブリワン・スリーエフ・セブオン・コミュニティストア
- ・ハセガワストア・ミニストップ・セイコーマート・スリーエイト・ニューヤマザキデイリーストア
- ・ヤマザキデイリーストア・MMK設置店・セブン-イレブン・ローソンストア100
- ・ヤマザキスペシャルパートナーショップ・生活彩家・デイリーヤマザキ・スーパー(北海道)

※今後とも納付期限内の納付へのご協力をお願いします。

●問合せ● 税務課(固定資産税) ☎ 966-1206 福祉健康課(国保税) ☎ 966-1207

第24回 参議院議員通常選挙

投票日:7月10日(日)

投票時間:午前7時~午後8時



持参するもの:投票所入場券(入場券が無い場合、身分を証明できるもの)

期日前投票をご存知ですか?

期日前投票は、投票日に仕事や出張・旅行などのために投票できない場合、公(告)示日の翌日から投票日前日までの間に投票できる制度です。

期日前投票:6月23日(木)~7月9日(土)

午前8時30分~午後8時

投票所:役場2階 会議室

期日前投票宣誓書は自宅でご記入を!!

(入場券の裏面が宣誓書になっています。)

- 期日前投票をするときは、自宅などで事前に宣誓書に記入してから期日前投票所へ持ってきてください。投票所での手続きも簡単になり、待ち時間も短くなります。
- 投票日当日に投票する人は宣誓書に記入する必要はありません。

【期日前投票宣誓書記載例】

期日前投票 請求書兼宣誓書

※期日前投票される方は下記の欄に記入をお願いします。私は投票当日、下記の事由に該当する見込みです。このことが事実である事を誓います。

平成 年 月 日

住所 恩納村字

生年月日 明・大 年 月 日  
昭・平

氏名 (自署)

該当する番号に○を囲んで下さい。

1	仕事、学業、冠婚葬祭、その他業務
2	投票区外へ外出、旅行、滞在
3	病気、負傷、出産等、障害のため歩行困難
4	交通至難の島等( )に居住・滞在
5	住所移転のため、他の市町村に居住(移転先 )

← 期日前投票をする日付を記入

← 住所、生年月日、氏名(自署)を記入

← 選挙当日、投票所へ行けない理由の該当する番号・事由に○を付ける。

未来の為にみんなで投票!



●問合せ● 恩納村選挙管理委員会 ☎ 966-1200